

3月26日（第7号）一般質問

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 大城 毅議員、12番 上原喜代子議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。10番 大城 毅議員。
〔大城 毅議員 登壇〕

○10番 大城 毅君 おはようございます。それでは最終日の一般質問、一番バッターをさせていただきます。まず町長には、この20年間、大変お疲れさまでございました。町長が初当選をされた年の3回目の定例会から私も町長にたくさんの質問をし、議論を交わしてまいりました。その中でも、特にこども医療費の中学校卒業までの病院での支払いのいない助成制度は、子供の体調が気になるときに、お金の心配をしないでお医者さんに見てもらえる。病気の早期発見、早期治療で健康を守る意味でも、子育て世代の財政的支援でも、またそうした世代の社会増も含めたまちづくりでも、そして長い目で見れば医療費の削減にもつながっていくものだと思います。大いに評価されるべきものだと思っております。今後は、障害医療や母子父子家庭のこども医療費への拡大など、県ともタイアップをしてさらに課題を進める必要があるんじゃないかと考えております。そして次年度からいよいよ実現に向けてスタートする幼小中の普通教室への空調機の導入は、熱中症やその疑いで救急搬送されるといった事態があるなど、こういうひどい事態の改善はもとより、勉強に集中できる環境をつくる上で急務だと考えております。町長は一時期、休み時間に子供が外に出なくなつて、子供がひ弱になるなどといって、隣市町に多いにおくれをとってしまっております。新しい町長のもとで早期に実現をしたいものでございます。

ところで町長、通告はしてございませんけれども、先日、同僚議員の質問の枕で、沖縄県知事が政策で国と争っているの、国からの交付金が減らされている旨の発言がありました。町長は、憲法、そして地方自治法や地方財政法における普通地方公共団体の行政の長として、そのような考え方についてどう思われるか、通告してございませんけれども、できればご答弁を賜りたいと思っております。

それから通告している質問に入る前にですが、本日、私がお見受けするところ、教育長はもちろん辞職されておりますので出席されていないのはわかりますけれども、この職務代理者というのはどういうふうになっているのか。どういう手続で定められているのか、ここに出席しているのかいないのか、このことについても明らかにしていただきたいと思っております。それでは通告に質問に入ります。

1．学校給食費の保護者等負担金をどのようにしようとしているのかということで、8点お伺いします。まず、前回の答弁で値上げの理由は食材価格の変動と消費税増税、金額は調査研究中、その値上げの時期も調査研究中ということでありましたが間違いありませんかというのが1点です。2点、昨年10月17日の学校給食共同調理場運営委員会で値上げの金額、時期について決定しています。これに間違いありませんか。3つ目に、この決定はいずれも賛成多数で原案可決となっています。間違いありませんか確認いたします。それから、給食費を定める「南風原町立学校給食共同調理場管理運営に関する規則」の改定の最終決定は教育委員会である。間違いがないかどうか確認をいたします。それから、前回の議会で教育委員会決定の前に保護者に意見を聞くと混乱を来すという答弁がございました。混乱とは何かについてお答えいただきます。6番目に、値上げしますと滞納者の増が予想されますけれどもいかがでしょうか。7番目、給食内容の改善は必要だと思っております。しかし、それを単純に保護者負担の給食費の値上げでは、行政としては何の努力もしていないということになるのではないかと考えますがいかがでしょうか。8番目に、現在、子供の貧困解消が課題となっている中であります。他の自治体では給食費の助成が

3月26日（第7号）一般質問

行われている自治体もございます。本町でも努力すべきではないでしょうか。以上についてお答えいただきたいと思います。

次にシルバー人材センターについての質問です。この間、高齢者の生きがいづくり、収入確保のために、シルバー人材センターを提案してきたが、町長は一貫してこれを拒否してきました。その理由を改めて示していただきたいと思います。2つ目に、せめて調査・研究を職員に指示すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。お答えいただきたいと思います。

3番目に、行政の透明化を進め、町民参加の行政を推進するために。これは南風原町の全ての団体の会議についてですけれども、会議議事録は当然作成することとなっていると思うんですが、この作成期限が示されているのが前回の議会でのやりとりで、定例教育委員会の会議のみ作成期限が示されて、その次の定例教育委員会で議事録の内容を確認するという段取りがうたわれているようです。そういったことについて、議会も含めてではあるんですけれども、ここでは議会は答弁を求めませんけれども、全ての会議において議事録作成の期限を設けるべきではないかということでの質問でございます。さらに進んで、各種審議会など、もちろんこれは公開できるものについてですけれども、個人情報などを議論するような場所はもちろん、当然除いてですね、そのことは当然ですが、審議会の公開を進めるという点で、動画での公開を進める考えがないかどうか伺いたいと思います。以上、お答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時08分）

再開（午前10時12分）

○議長 宮城清政君 再開します。

教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、一般質問の質問事項1、学校給食費の保護者等負担金をどのようにしようとしているのかにお答えします。（1）間違いございません。

（2）学校給食共同調理場運営委員会で承認していただきました。（3）間違いございません。（4）教育委員会規則の制定、改廃については、教育委員会での採決事項となっており、間違いございません。（5）給食費の見直しについて、教育委員会決定前に、その金額について保護者へ提示し、意見を聞くということは意見集約に時間を要することが予想され、給食費の見直しに向けてのシステムの改修、保護者への周知など、準備等におくれが生じ、混乱を期すと考えたからであります。（6）給食費については、収納率の向上に努めており、給食費の見直しにより滞納者がふえることは想定しておりません。（7）給食の食材については、安価で仕入れのできる産地からの食材をふやすなど、工夫を凝らし給食を提供しております。今後もほかに方法がないかどうか、調査、検討をしてまいります。（8）本町の給食費の負担に関する基本的な考えについては、学校給食に必要な食材料費の負担は学校給食法の規定のとおり、児童・生徒の保護者が負担すべきと考えております。子供の貧困問題につきましては、本町でも喫緊の課題と考えておりますので、経済的に困っている世帯へはこれまでと同様に就学援助制度の活用を奨励してまいります。また、他の自治体で行われております給食費の助成については、今後も注視してまいります。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目のシルバー人材センター実現に向けて調査を。

（1）についてお答えします。町の人材を活用する事業として、町社協片舎協が実施しておりますファミリーサポートセンター事業、まちづくりサポートセンター事業、産業振興課で実施しております人材サポートセンター事業があります。この3つの事業を充実させることで、高齢者の就労支援や生きがいづくりにもつなげていけるものと考えております。（2）についてお答えします。今後の高齢者人口の増加を見据え、高齢者の就労支援については調査、研究が必要と考えております。

質問事項3点目、行政の透明化を進め、町民参加の行政を推進するために、（1）についてお答えします。議事録作成は多種多様な会議がある中、審議内容、目的、回数もそれぞれ違いがあり、録音からの起稿、その後各委員の発言内容の確認を経て作成をしております。そのことから作成に要する時間は一定ではなく、全てを統一した期限設定は困難と考えております。（2）についてお答えします。動画を公開するには、撮影から公開に至るまでには人と機材の配置等に経費も必要となります。当面は議事録で対応し、今後他団体の導入状況や課題への対応を含めて検討してまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

3月26日（第7号）一般質問

○10番 大城 毅君 それぞれご答弁ありがとうございます。町長とは、最後の一般質問でのやりとりということになりますので、私もそれなりの決意を持って町長に対応してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、休憩中の答弁になってしまいましたけれども、私が申し上げたのは基地問題がどうだと、町長の立場がどうだということを申し上げるつもりは毛頭ございません。ただ、それに国の進める政策と地方の進める政策が同じ方向を向いていないからといって、財政の運用に、交付金を出す出さない、金額もふやすふやさないということがあっていいのかということを申し上げたんです。逆の立場だったらあり得ると思うんですね。国は基地を嫌がる立場と。地方は、いや、それを持ってこいという立場。そのときにじゃあ、逆に交付金をふやしたり減らしたりするのかと。こんなことはあってはいけなはずなんですね。そのことを答えていただきたかったというのが私の質問の趣旨でございました。これは休憩中でしたので、この程度にとどめます。

給食費の件に関してですけれども、私が確認したことについてはそのとおりだということとでございました。それでその前提でお話を進めてまいりますけれども、前回は残念ながら、前回の質問前にはこの数字や時期については明らかにできないという立場でのやりとりでございましたが、その後、情報公開をしていただいて、この中で全て明らかにしていただきました、ありがとうございます。この中で明らかになったのは、幼稚園の金額が、現在、月額3,000円のものが3,100円になることを予定していると。それから小学校が3,800円のものが4,500円、値上げが700円ということで可決をいただいたということでございます。中学校は4,300円が5,000円に値上げで、これも700円の値上げということがこの委員会で可決されたということで間違いありません。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 間違いございません。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 あわせて、その時期についても平成30年、ことしですけれども、4月1日から新給食費にて徴収回収という提案がなされて、これも原案どおり可決されたということでよろしいですね。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 間違いございません。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ということでございます。そこで、（4）ですけれども、この学校給食共同調理場管理運営に関する規則の改廃は教育委員会だということで先ほど答弁ございました。この運営委員会で可決したのが10月17日でございます。通常であれば、これはたしか先日の本会議でも確認したんですけれども、通常であれば、直近の定例教育委員会に諮られて、この決定が審議されるものだと思うんですけれども、これがなされていますか、つまりその後の定例教育委員会で議題になっていますか、このことについて確認いたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 給食共同調理場運営委員会が10月17日に開催されました。その後、10月24日に教育委員会を開催しましたが、その中で議案としてではなくて、報告事項ということで報告をしております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 これは議案にならなかったということですから、議案にしなかった理由は何ですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 その当時は、10月下旬から12月上旬にかけては、12月補正予算、また当初予算の予算編成時期であります。そのときに我々教育委員会としては議会としての留意事項がありました、一般会計からの補?についても補正予算、また当初予算で要求しておりました。その査定、編成時期で要求していることからまだ決定がされていませんでしたので、一般財源から補?があるかないか、まだわかりませんでしたので、議案とせず報告ということで教育委員会には報告しました。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今の答弁でしたが、10月末ごろに定例の教育委員会があったけれども、今言った事情で議題にしなかったということです。その後の定例教育委員会の中では議題になっていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

3月26日（第7号）一般質問

○教育部長 宮平 暢君 その後については、12月の補正予算で一般会計の給食費についての補?があります。また、当初予算でも一般会計からの財源補?があったことから、給食費は値上げをしておりません。また、そういった補?があったということについては、委員会の中で説明をしております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 私は先ほど、最初の質問で申し上げましたとおり、子供の貧困などの中で、こういった状況の中で給食費は可能な限り、むしろ助成を広げていくべきであって、値上げは極力抑えるべきだという立場に立っているつもりです。ところが今回の、私が今問いただしているのは、調理場の運営委員会では決定したにもかかわらず、その後の定例教育委員会に議題としてすら上がっていないということですね。それは今おっしゃったように、予算編成の中で一般会計から補?をすることになったということで、その事情も絡んでいるようだけれども、このような、いわゆる正式な決定というか、この場合は規則の改定、改廃、この事前の、もう一歩前の段階での審議が決定されているのに、これが最終の段階の会議に議題にならないということは、これは教育委員会も含めてですけれども、この会議でもそういった事例があるのかどうか、これは全体についてお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 各委員会について、つぶさに調べている資料は手元にございませんが、中にはたしかこれは可能性としてあると思います。いわゆる審議の最中に情勢の変化とか、行政というのはいろんな他の自治体も横並びしていくのが実際ありまして、そういったことでこの施策をやろうとしていたんだけど、ほかの自治体を見てみると別の方向に行っていたとかというので、これまで変わったケース、断言はできないんですけれども、ないとは言えないと思います。

〔「教育委員会はどうか」の声あり〕

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 我々も全て調べたわけではありませんが、今回はありました。しかし、通常であれば、やはり図ったものは上に上げるという手順を踏んでおります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ほかに例があるかもしれないというふうな、両方ともそういうご答弁でした。ところで、今回10月17日の運営委員会の決定というものは、今でも効力を保持していますか、どうですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現段階では、以前、10月17日に決定していますので、それ以降はまだ開催していませんので、この委員会で決定はそのまま生きていると考えています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 この決定は、いつまで生き続けますか。その根拠を示してください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この委員会については、10月17日に決定しております。また、次の運営委員会でまた変更があれば、それは変わると認識しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 そうすると、次の委員会で変える決定をしなければ生き続ける。これは無効とするとその委員会みずから決めればなくなると、こういう認識でよろしいわけですね。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 そのように、私も認識しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 その後、確かに新年度予算の中で一般会計からの補?がなされていますので、その事情は私も知っているということでございます。

それから5番目ですけれども、混乱を来すということについて説明がありました。意見集約に時間を要することが予想され、その後のシステム改修だとか、周知などに日程がおくれたりすることが混乱だという趣旨のようだけれども、何だか先日の答弁は、教育委員会はこう考えているけれども、それを事前に話したら保護者が騒ぎ出して、收拾がつかなくなるかというふうなことをいわんばかりの答弁だなと思って、私は大変危惧をしておりました。値上げをしなければならない理由について、多くの皆さんにしっかりと周知して、それを納得してもらおうというのが私は行政のあるべき姿だろうと思っていて、決まら

3月26日（第7号）一般質問

なければ知らせないということでは、これはどうなんだと、いかがなものかということをおもっています。今の説明で本当に十分なのかということをお、また私これから特に出しますけれども、ちゃんと行政の考えていることは、町民に明らかにされて、町民はそれをしっかり受けとめて、互いに意見を交わし合うという、大変健全な姿だろうと思うんですね。そういったものを実現できるようにしていただきたいとおもっています。

6番目の値上げは滞納者増が予想されるということについては、収納率の向上に努めているからそういうことは想定していないということのようですけれども、現在でも残念ながら、もちろん免除の方は免除されていますから、収納率の対象にならないですよね。未納が何パーセントかいらっしゃいます。これはやっぱり理解が進まないだとか、あるいはちよどぎりぎりにあつて、免除されるものと免除されないもののぎりぎりにあつて、全く厳しい状況にあるのかなと。どうしても区別の線はできてきますので、ぎりぎりラインというのはどうしても存在しますので、それが当然のことだと思うんですね。ここからここまで伸ばして、生活保護水準掛ける1.13でしたか、それが就学援助のラインと。これは他市町村に比べれば広くとっているというふうに私も理解しています。それはそれでも、やっぱりそのラインというのはあるわけで、そこでまた接続しているというか、周辺にいらっしゃる皆さんというのはやっぱり厳しい部分が出てくる。そこの分が、今回予定した値上げ分というのはそれを当然超えていくわけですから、生活保護掛ける1.13のラインを今度超えてしまうわけですよね、この金額によって、だと思ふんですね。これまでは納めなくてもいいラインだったけれども、今度納めなければいけない金額を求められるということにならないか。その辺はごめんなさい、いずれにしろ金額が上がるということは、これまで納め切れていた人でも攻めることが困難になることが予想されるということをお言っていますので、その収納率向上の努力は否定するものではありません。一所懸命頑張っていることは私も承知しているつもりですけれども、そういったことは当然、納めることが困難な世帯がふえるということにつながるんじゃないかということをお聞いているんですね。いかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 就学援助制度で経済的に苦しい方々を救って、これまでも推進していくことを考えています。ただ、この値上げ、必ずしも値上げに関して収納率が下がるということは、我々は想定しておりません。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ここはちょっと考え方というのか、違いがあるようですが、それはそれで置いておきたいとおもいます。

次に7番目に進みますけれども、平成28年度までと違って平成29年度は補?をやめたということがあつて、それで栄養士の皆さんですとか、給食にかかわる皆さんが大変苦勞されて、それでもその範囲内で給食をつくる努力をされて、今の給食をやっているわけですね、平成29年度は。これについては例えばどのお肉でしたか、県産品から外国産に変えるということがありました。それからトウガンでしたか、町内産からよそに変えるということがありました。デザートのお数を月1回に減らすということがありました。ほかにもあったかと思ふんですが、こういったふうなことがあつて、やはり以前に比べて、まあ、当然のことですけれども、仕入れするお金が少なくなるわけだから、これまでに比べればどうしても見劣りのするとか、少し残念な給食になってしまっているわけですね。これはこのままでいいとももちろん、私思っています。これはやはり学校給食法の求める…。

〔大城 毅議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時33分）

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 学校給食法でいう、例えば学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を培うですとか、食生活が食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることのお理解を深め、勤勞を重んじる態度を養う。こういったものなどを例えば、町内の野菜、町内で生産されている生産物、こういったものが学校給食に出るということであれば、そこの皆さんとの何らかの交流を持つとか、そういったことなどをして農家の苦勞をして、感謝して、給食をいただくということなどを指しているとお私は思ふんですが、こういったことなどが実現するという点では、むしろ後退する結果になっているとおもいます。こういったものを、やはり学校給食の目標、これは給食法でいっている目標ですよね。こういったものを実現するという点では、今の学校給食にかかわる財源だけでは不

3月26日（第7号）一般質問

足だろうと。それは財源をふやさないといけないと思っています。それを単純に保護者負担をさせればいいじゃないかというだけでは、私はよくないだろうと思います。よその町村では行われて、もちろん全てがやっているわけではない。またやっている内容も千差万別だと思います。しかし、南風原町も補?しているといえ補?していますけれども、これはむしろ子供の貧困という、対象という観点からいえば、もっと助成をふやしていく姿勢を、どうできるかというのはこれからですけども、少なくともその姿勢を持って町政は運営されるべきじゃないかなというように考えています。これは教育委員会自身が財源を持っているわけではありませんので、保護者負担以外にも、まさに町政、町長の町全体の財政力の問題ともかかわってくるのだと思いますので、町長の課題ということも言えると思いますので、今回、町長は20年で勇退されるわけですから、是非次なる町長にその辺を私は期待するし、今のところ期待するしかないのかなと思っておりませんが、その点について町長、あるいは教育部長、何かございましたらお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 我々ですね、教育委員会で財源補?については答弁することはできませんが、今後もさまざまな工夫を凝らして、学校給食法に掲げている目標の達成に向けて教育委員会、また調理場職員、栄養士を含めて、安全で日本一美味しい給食を目指して給食を提供していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町長のほうから答弁がございませんようですので…。私、済みません、教育長の件を忘れていました。最初に質問したのに、そのことに対する答弁がなかったですので、一番最初に戻ってもらって、教育委員長の職務代理者、これはどういうふうになっているのか、改めて確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、教育長が欠けた場合は、その教育長が事前に職務代理者を指定することになっておりまして、新たな法制度のもとで教育長が誕生したときに職務代理者を指定しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今、教育長が欠けているわけですから、その間、職務代理者が指定されているというわけではないんですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この制度上、新たな、去年4月に新たな制度のもとで教育長が誕生しました。そのときに職務代理者を当時の教育長が指定しておりましたので、その方が今、職務代理者として活動しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 そうすると、その職務代理者の方はいらっしゃるということですね。当然、教育委員の中の1人だろうと思うんですけども、そのことも明確にしてください。それと、どうしてきょうはその職務代理者が議場に姿を見せておられずに、全て教育部長が答弁されているのか、このことについても明確にお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教育委員の中から仲宗根廣美委員が職務代理者として活動しております。また、本日いないのは、南風原町教育長職務代理者の事務委任規則の中に、また職務代理者から私のほうにこの事務の代決というんですか、かわりにやるということが規定されていますので、それに基づいて私が答弁しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 こんなことを言っは何ですけども、教育長が欠けているのは私も存じておりますが、職務代理者が置かれたんだろうということもいろいろ見てみますと思いますけれども、それがどなたであるということも、今初めて私、明確にございました。それからいわゆる議会での答弁も含めて部長に委任というか、どういう言葉でしたか忘れましたが、部長に任されているということでした。大変失礼なことを言うようですが、そうすると、そういうことが可能であれば、教育長はいなくてもいいんじゃないのということも言えちゃうんですね。その辺どうですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 いろいろ事務の委任されているところがありますけれども、教育長がいないということではありません。教育長の必要性は十分認識しております。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時40分）

再開（午前10時40分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども言いましたけれども、法律で地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育長は置くものとするということが規定されております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 置くこととされていても、いなくても支障がないということが今現実に起こっているんじゃないでしょうか。という、ちょっと私、皮肉を込めて言っているわけですが、何と言うのか、現実には今、こうやって大事な議会で、予算議会で、また一般質問の場でこういった事業の政策について議論しているわけですから、その場に教育長がいないと、職務代理者もないと、それでも教育部長が責任持って答弁されているわけですから、見方によってはそういう見方は成り立つんじゃないの。法律で決められているから仕方なく置いているんですということであれば、報酬だってうんと低くもできるわけじゃないですか。そういったことも現実から言える問題提起として申し上げておきたいと思います。

学校給食費のことについては、平成30年度が補?されているということが理由になって、委員会での決定が棚上げされているという状況が明らかになっているのかなと思いますが、果たして、じゃあそれだけで、平成28年度まであった学校給食の水準に、少なくとも値上げしていない水準に戻るのかどうなのか、この点についてはまだ疑問ですので、部長何かわかりましたらお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 平成29年度当初では補?がなく、いろいろ工夫して給食を提供してきましたが、現在、12月議会で一般会計からの補?をしていただきましたので、現在は以前の水準を維持した給食が提供されているところであります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今の答弁については、私も現場確認をしたいと思っております。ありがとうございます。

あとの件ですけれども、シルバー人材センター、この間、町長はいつでしたか、宮城寛諄議員とのやりとりの中でも町長でしたか、あるいは建設部長だったですか、はっきり覚えていませんが、調査すら考えていないという答弁がありました。大変不自然な答弁だなと思って聞いておりましたが、調べることはそんなに金をかけるわけでもできるわけですよ。他の町村がどうなっているのか、どのように運営しているのか、そういったことについて、その結果どういうふうなメリットがあり、またデメリットがあるのか。そういったことを調べるということは、これは誠意があればすぐにでもできることだろうと私は思っているんです。役場の皆さんにそういったことを指示していただければすぐできることなのに、調査もやらないという、非常にかたくなな姿勢というのは不思議だなと私は思っていました。きょうの答弁では高齢者の所得増でしたか、就労支援でしたか、それについては研究していきますという答弁をいただいていますので、これは是非今後、町長、もう退任されるわけですが、その関係する部門にその指示を明確に出していただきたいと思いますが、間違いございませんね、町長。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 シルバー人材センターの件についてであります。議員の皆さんから何名か、知念富信議員、また宮城寛諄議員からもシルバー人材センターは必要じゃないかということがありました。当初、以前においては私たちが断念した経緯においては、シルバー人材センターをしようか、動こうという視点に県に対して申請する段階において、やはり財政的に相当厳しい。そのシルバー人材センター、周りの市町村を見ると、この運営に相当危惧しているという状況、また仕事をこれだけやるためには相当ハードルの高いという、また国、県からの補助も減額されていくという状況、そうすると単費によるシルバー人材センターになるんじゃないかということがあって断念した経緯があります。しかしながら、高齢者の皆さん方の仕事が一番大事だという思いで、これは断念はしましたが、しかしながらこれにかかわって何かサポートすることはできないのかどうか、社協と協力しながらファミリーサポートセンター、さらにまた産業振興課において実施しております草刈り等においても、これを町の事業としてシルバー人材センターに匹敵するようなものが南風原町はされているものだと。そうすると、今雇用されている、その方々がシルバー人材センターをやると、またその方々の仕事を奪うことにつながるし、そういう面ではどうしたほうがいいのかどうか、これから今までやって本当に、他市町村のシルバー人材

3月26日（第7号）一般質問

センターからも公園や道路の草刈り等においても私たちに委託してくれという要望があるが、しかし私たちは公園事業、トイレ事業等においてはみずから産業振興課が中心になってやっておりますので、むしろ周りの市町村よりも進んでいるものだと自負しております。この中の公園のトイレに対して皆さん方、土曜、日曜も交代しながらトイレをきれいにされているということに対して感謝しています。しかしながら、多岐にわたっていろいろありますので、以前と状況も変わってきている部分もあるのかという思いがあって、どういったところが私たち南風原町は不足しているのか、どういったところを補強したほうがいいのか、調査研究は今後もよりさせていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 断念した経緯があるけれども、当時と状況が変わっているかもしれないから、担当部にはしっかり調査研究を指示するという答弁であったというふうに受けとめたいと思います。

最後の会議録の件ですけれども、会議録は答弁いただいたのは、一律の期限を設けるとするのは困難だということで、それは確かに会議にもさまざまな会議があって、その目的や構成にさまざまな点に当然違いがあって、またその会議録をまとめるにも、それは人のやる仕事ですから、金もかかるでしょうし、手間もかかると、それはもちろん理解しておりますが、やはり行政の透明性確保という点から、これは是非私は他の市町村にも先んじて、もちろん一律のということは私一言も申し上げていないわけですから、それぞれの会議にそれぞれふさわしい期限をちゃんと設定すると。言われてみれば手がついていなかったなということがないようにするべきだということと、それから動画公開も、そんなに今、どこでも、普通の人でもどんどん動画を公開できる時代ですよ。そんなに大量な施設や設備、そんなものが必要な時代じゃないと思うんです。やりようだと思いますので、そういった考えに立つのかどうか、このことが大事じゃないのかと思っています。その点で、改めてこの2点についてお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 会議録ですが、最近では財政計画とか行革の大綱ですね、それについては会議終了後、次の会議までに要約筆記をして、それを次の会議の委員の皆さんに確認等とはしております。その程度であれば、次の会議までにやることはできる。だからレベルの問題だと思います。一言一句、議会の会議録のように、本当に発言の全てをやるのか。要約の会議録なのか、その辺も含めてですが、きょうは当然、会議録をしっかりつけて、次の会議までには確認をしたいと。ただ、会議のスパンが短い場合もございしますので、その辺はケースバイケースでやっていきたい。これがまた現実対応だというふうには、現実的に起稿して全ての一言一句というのはかなり厳しいです。その辺はまた今後の検討課題ということでございます。動画につきましては、議会ですね、この本会議ですね、それが公開をされていると。委員会はまだされていないということですので、今後、会議については既に動画とか映像についても、これも個人情報であると。特にこれからの審議会、今もそうですけれども、公募の委員が多い状況、これからもどんどんふえていくということもございしますので、その辺も抵抗感がないように、それも含めながら、やっぱり未来に向けての検討は大いに結構だと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今の答弁ですね、是非しっかりと検討していただきたいと思えます。私もこれで町長と直接に、1対1で議論をするというのは、残念でありますけれども今回で最後ということになりました。大変たくさんの議論をさせていただき、また私もたくさん勉強させていただきました。幾らかは町政の前進にも役立ったんじゃないのかなと思っております。ありがとうございました。終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時52分）

再開（午前11時07分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。9番 赤嶺雅和議員。

〔赤嶺雅和議員 登壇〕

○9番 赤嶺雅和君 通告書に順次質問してまいります。その前に、城間俊安町長、5期20年にわたり、本町の船長となって南風原丸を、南風原町の行政を担っていただき大変ご苦労さまでした。では、質問にまいります。

3月26日（第7号）一般質問

まず第1に、待機児童問題ですが、南風原町の待機児童はどのように推移しているか伺います。（1）認可保育園を増園したが、待機児童数はどのように推移しているか。

（2）今後の待機児童解消対策を問う。

大きい2番、特定健診受診率と医療費の削減を問う。（1）特定健診の受診率はどのような対策をとれば向上につながるか。（2）医療費の削減は進んでいるか。以上、お答えください。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の待機児童数はどのように推移しているか。

（1）についてお答えします。平成25年からこれまで593人の定員増を図っておりますが、待機児童の推移は平成25年度が23人、平成26年度が49人、平成27年度が127人、平成28年度が188人、平成29年度が150人となっております。（2）についてお答えします。今後の待機児童解消に向けては、3月に見直した南風原町子ども子育て支援事業計画に沿って、平成30年度から2カ年をかけて定員90名の保育園を3園設置してまいります。

質問事項2点目の特定健診受診率と医療費の削減を問う。（1）についてお答えいたします。未受診者への訪問、電話等による受診勧奨に取り組んでおりますが、個々人における健康づくりへの意識を高めていくことも必要だと考えます。（2）についてお答えします。被保険者の減少により国保の医療費総額は減少傾向となっております。以上であります。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 では、再質問に移ります。先ほど待機児童は平成25年が23人、平成26年度が49人、平成27年度が127人、平成28年度が188人、平成29年度が150人となっているという答弁でしたが、これを見ますと、平成25年から29年度まで約30人から50人ほどの待機児童がふえているようです。本町は年々認可保育園の増設で対応してきましたが、それでもまだ待機児童には追いつかない状況です。理由としましては、南風原町は子ども医療費の無償化と、それと津嘉山地区の区画整理事業等がありまして、アパート数がふえまして、子を持つ親がふえております。そういう観点からも待機児童は年々ふえているのではないかと思います。それで再度質問を行います。平成30年も90名の増員を狙って、保育園を3園増設しますということですが、今までの傾向から3園増園してもなかなか待機児童解消にはつながっておりません。年々30名から50名の待機児童がふえておりますが、その辺の対策を今までどおり継続しているのか伺います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この待機児童解消に向けては、南風原町子ども子育て支援事業計画を見直ししました。本町の子供の数の伸びが相当あるものですから、これまでであった計画では間に合わないということで、ことし2月に子ども子育て支援事業計画を見直ししました。そこで量の見込みを推計で出しまして、この90名定員の3園の整備となっております。この計画を実行していくことで待機児童の解消を図ってまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。平成30年から2カ年かけて定員90名の保育園を3園増設していくという方針ですが、定員90名の3園ということは、合計すると270名と捉えていいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 それ以外に、保育園の増設以外に何か変わった対策はないですか、伺います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 新たな保育園の施設整備については、現計画では3園ですが、そのほかの待機児童解消に向けての取り組みとしては、今庁舎内に認定こども園の調査研究のプロジェクトチームというのを前回立ち上げて、一旦報告は終わったんですが、子供の数が、先ほど申し上げましたように相当数あるものですから、認定こども園についても再度、調査研究をする必要があるということで、今、認定こども園の調査研究のプロジェクトチームを立ち上げて、調査を進めているところでございます。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。認定こども園の件ですが、認定こども園を新設される場合は町民に希望を募って、公募して、希望者がおりましたらそれで認定こ

3月26日（第7号）一般質問

も園を設置するという方向でいいんですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 新たに認定こども園を開設する場合、まず町が公募してやる方法もございますし、また既設の、私立の幼稚園等からの希望が出てくる可能性もございます。そういった状況も踏まえて、認定こども園の認定については状況を見ながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。公募と私立保育園からの希望によって、また認定こども園がするような方法もあるということでした。それ以外に、例えば家庭内小規模保育とか、そういうものは考えておりませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点では、家庭内保育、小規模保育の増設は、現計画ではございません。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 家庭内小規模保育は考えておりませんという答弁でしたけれども、今後は少子化につながるような傾向があります。本町は、今のところはその心配もいらないようですが、今後は少子化も何年か後には検討しなくちゃいけないような状況もあるかと思いますが、それに対する計画はありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点では、少子化に向けての計画はございません。まずは待機児童の解消が喫緊の課題だということで取り組んでおります。ただ、10年先か20年先か、減ってくる傾向が出てきた場合とか、子供の数が少なくなってきた場合、定員割れ等が出てきた場合とか、そういったことも想定しながら認可保育園を運営されている法人の中では、将来は高齢者施設との併設とか、そういったことも視野に入れていかないといけないとか、そういう将来的な展望等を考えている法人もございますし、また実際、他市町村の中では高齢者施設と併設して保育園を開設しているところもございますし、将来的には状況、町の子供の数等を見ながら、そういう部分での検討が出てくるものだと思います。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。今後は、高齢者施設も検討していく方向にあるということでしたけれども、高齢化社会が目の前に来ています。そういうことも検討されたほうがいいと思います。ありがとうございます。以上で1番の待機児童は終わります。

2番の特定健診と医療費の削減を問うことに対して。未受診者への訪問、電話等による受診勧奨に取り組んでおりますが、個々における健康づくりへの意識を高めていくことも必要だと考えますとあります。当然、個人に対して電話で勧奨するのも大事です。それとパンフレット、チラシ等を利用して、町民に対して意識高揚を図ることも大事です。それで住民が健康面に対して非常に関心を持っていれば、自然と受診率は上がると思います。保健師の皆さん、あるいは栄養士の皆さんが特定健診、人間ドックの結果に対しての町民、家庭訪問されて、指導されていることに対しては大変感謝申し上げます。

(2)の医療費の削減は進んでいるかということに対して、被保険者の減少により、国保の医療費は減少傾向にありますとありますが、今年度から国民健康保険は県単一化になります。それで保険者は、県に移りますけれども、今までの本町の赤字部分の解消はどのようにされますか。これは赤字解消については一般質問には載っていないんですが、もしよろしければ答弁いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 保険者が県に移るということではなくて、県も保険者になるということでございます。市町村はそのままこれまでどおり保険者でございます。これまでの累積の赤字については、平成29年度分まではしっかりそれぞれの市町村が解消していくということでございます。これは今定例会での、3月の最終補正を上程いたしました、その時点で一般財源から10億円の補?ということで議決いただきました。そういう形で中期財政計画にも示されたとおり、一般財源から補?して、これまでの赤字の解消に努めていくということとなります。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。一般会計から10億円の補?をして赤字分を解消していくという答弁でしたけれども、南風原町は130億円の赤字を抱えています。

3月26日（第7号）一般質問

これは10億円を1年間で返済しますと、13年かかります。この13年の間に何が起こるかわかりませんが、この計画で赤字の解消に向けて頑張っていくという方針でした。ありがとうございます。それで保険者が、人数が減っているわけですから、医療費は減少に向かっている答弁でしたけれども、年々高齢化が進んで医療費はどんどん高騰しています。医療費の削減につながるかどうか、もう1回答弁お願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国保における総医療費については、国保の被保険者数の減少により減ってはきておりますが、1人当たりの医療費については平成27年から28年にかけては横ばい、それまではずっと上昇してきました。これは南風原だけにとどまらず、これは全国的な傾向です。国民医療費は伸びてきた傾向がございます。そういう中で、国も挙げて生活習慣病の対策に取り組んでいるわけでもございまして、本町もデータヘルス計画を策定し、生活習慣病の発症予防、重症化予防に向けて保健師、栄養士、しっかり取り組んでおります。そういった中で実績としても、例えば糖尿病も重症化しないような取り組み、そういった取り組みを数年かけてやっているわけでもして、その中でも実績として、平成26年度の健診を受けた方の中から腎機能の重症化に、このままでは重症化してしまうという住民の方、19名の方を保健指導していったら、そのうちの7名が改善して5名は維持できた。63%ぐらいが人工透析に移らずに済んでいる現状がございます。1人の方が人工透析になると600万円前後の医療費がかかりますから、これが12名がどうにか継続、改善ということで、人工透析につながっていないという実績がございますので、ここは地道にこの取り組みを今後もしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。糖尿病による透析の治療は大変医療費が高いということでしたけれども、南風原町には人工透析をしている病院が何件かあります。その影響がどうかわかりませんが、この人工透析をしている患者が本町は多いんじゃないかと思えます。その点はどう思われますか。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時26分）

再開（午前11時27分）

○議長 宮城清政君 再開します。

民生部長。

○民生部長 知念 功君 保険者としてのデータ上の部分ですけれども、国保の同規模市町村と比較すると若干その部分は多いまちという傾向はあります。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。南風原町は、やっぱり透析患者が若干多いかなという感じですね。その影響でかもしれませんが、医療費が高くついているような感じですね。それと高度医療制度、先進医療がどんどん高度化して、医療費もどんどん上がっていきます。その辺の対策はされていますでしょうか、お願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほどの答弁で少し多いような傾向ということではあります。が、この透析によって南風原町の医療費が高いんだということでは決してございません。この要因は決してこれだけではございません。本町のように医療機関が集中している都市部においては、ほとんどが医療費は高い状況です。これは当然、受診機会もふえるという部分、これは確かに1人当たりの医療費の高騰につながる部分ではありますが、逆にそういった都市部に住んでいる方々は安心していつでも必要なときには医療が受けられる体制があるんだということにもつながっているものだと思います。また、ご質問の超高度医療とか高度医療の受診による。この部分については、町だけで対策できる部分ではございません。これについては国のほうでしっかりと、当然必要な部分は必要でこれは受けるわけですが、その辺の対策等については国のほうで対策をとっていくわけでもございまして、例えば超高額な薬、オプジーボとかそういったものが出たときに、その単年度はこの影響で医療費が国全体で上がる傾向がございますが、その調剤費の見直しとか薬科の見直し、あるいは診療方針の見直し等も2年に1回とか、そういった部分で制度がありますので、そういった中での見直しによって高額な、超高度医療に対する対策がまた国も挙げてとられていくものだと思います。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。医療費の、特に高額医療については、国の

3月26日（第7号）一般質問

政策にも大分影響してきますので、その辺は本町が努力してもなかなか改善にはつながらないと思いますが、その反面、生活習慣病を減らす方向で頑張っていたら、生活を改善する、例えば減塩にする、体重を減らす、あるいは運動をするということを率先すれば生活習慣病も減っていくものじゃないかと思います。本町は、そういう生活習慣病の減少に対する対策は何かありますか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。生活習慣病の対策として、まず発症予防と重症化予防に取り組んでいるところですが、まずは町民一人一人が健診を受診して、自分の身体の状態を把握し、それについてまた保健師、栄養士から体の状況について丁寧に説明をして、個人個人に合った対策を指導しています。それについては、また個人個人の生活様式がいろいろありますので、そこでどんな運動をする必要があるか、またどんな食生活をするかというのは個人個人で指導に基づいて、実施しているということです。以上です。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。個人個人向けの指導を検討して進めていくという方針でしたけれども、長野県ですか、3年ぐらい前に減塩活動を進めて、寿命が大分延びたということを聞いたことがあります。その点、本町ではどうですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 確かに長野県はそういう活動がされております。本町では、一括交付金を活用して食の応援事業ということで油ものが、とにかく南風原町民を含めて沖縄県民の食事に油ものが多いから油の適正量はどれだけだと示して、食の面からの部分では、あと野菜を一日何グラムとりましょうとか、そういう取り組みをやっております。また、その他としましては、生活習慣病対策、個人の健康づくりに向けて、黄金森陸上競技場のトレーニングルームの設備もどんどん充実させてきております。また、そのグラウンドの周りをウォーキングされている方がどんどんふえていらっしゃるんですが、そこも歩きやすいように固い地面から柔らかいソフトな、歩きやすいような形で整備もされております。それから社協のほうにもランニングマシンを設置したりという形で、きっかけとなるような部分、見える形で健康づくりに取り組める場所とかの提供等も少しずつではありますが、できていっていると思います。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 本町では、食の応援ということで、脂分を減らそうということで、メニュー表を配りましたね。あれも非常に参考になると思います。それに加え、減塩も、私は非常に毎回言いますが、減塩を検討していただいて、沖縄、暑い地域は減塩は余りないんじゃないかと思いますが、それでも食事の高血圧が多いのはやっぱり塩分じゃないかと思います。そういう意味では減塩の指導を今後していただいて、頑張ってもらいたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時36分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。4番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

〔大宜見洋文議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時36分）

再開（午前11時38分）

○議長 宮城清政君 再開します。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それでは4番大宜見洋文、通告書に従い、6つの質問を読み上げて答弁をいただき、再質問から一問一答で進めさせていただきます。

質問1、学校にも地域でもひとりぼっちのいないまちを目指すためにどう取り組むか。

（1）本町教育委員会はインクルーシブ教育とはどういう意味と捉えているか。（2）本町小中学校ではインクルーシブ教育にどう取り組んでいるか。

質問2、少人数学級の実現を目指すために。（1）少人数学級の効果・必要性は分析しているか。（2）本町で少人数学級を実現するためには何が必要か。

3月26日（第7号）一般質問

質問3、4つの児童館の利用拡充の計画はあるか。（1）調理設備などを整備して夜まで利用可能にする方針だったと思うが、次年度から実現するか。（2）区・自治会から自治公民館を学習支援や居場所として活用したいとの要望も聞くが、どう住み分けるか。

質問4、町社会福祉協議会の事業を問う。（1）1年前の一般質問で、コミュニティーソーシャルワーカーのアウトリーチで発見され、支援が始まり相談件数が1,000件にのぼったとの報告があったが、その後の状況はどうか。（2）日常的金銭管理事業の状況はどうか。

質問5、町民の健康維持へのインセンティブ施策は。（1）健康維持へのインセンティブ施策は考えているか。（2）商工会を中心に町内大手スーパーや会員企業で使えるポイント制度を検討してはどうか。

質問6、農福連携について。（1）本町での農福連携の動きはあるか。（2）農福連携の先進事例で自然栽培と福祉との連携が全国で広がっているが、その理由や動向について調査しているか。以上、よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは質問事項1、学校にも地域でもひとりぼっちのいないまちを目指すためにはどう取り組むかの（1）インクルーシブ教育とは、子供たち一人一人が多様であることを前提に、障害の有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、同じ場所でもともに学べる仕組みであります。つまり、一人一人丁寧にみんなで一緒に学ぶことを両立し、さらに自立と社会参加を見据えて、本人にとって望ましい学びの場を選択できるように多様な学びの場を用意する教育理念だと認識しております。（2）特別支援学級に通う児童生徒に対して、交流学級を指定し普通学級においてみんなとともに授業を受けるなどの取り組みを行っております。また、特別に支援が必要な児童生徒に対して、特別支援教育支援員の配置や全ての小中学校にエレベーターの設置を行うなどの取り組みを行っております。

質問事項2、少人数学級の実現を目指すための（1）少人数学級の効果・必要性については学校からのアンケート結果により、児童の実態が把握しやすく、学習において具体的な操作活動や体験的な活動などにおいて個別指導が充実した、ノート指導や作文指導、机間指導などきめ細かく指導することができた、きめ細やかな相談体制により生徒理解が深まった、発表の機会がふえたなどの評価があると認識しております。（2）文部科学省の学級編成規準は、小学1年生35名、2年生から中学3年生までは40名編成となります。また、県の費用負担により小学1、2年生は30名、小学3年生から5年生までは35名、平成30年度より小学6年生も現行40名から35名へ、中学1年生35名と少人数学級編成を実施しております。なお、それ以上の少人数学級編成を実現するためには、教室の増築、教員の確保、財源の確保が必要となります。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の4つの児童館の利用拡充の計画はあるか。

（1）についてお答えします。児童館の夜の活用については、県内事例の調査を終え、平成31年度の実施に向けて検討を始めております。（2）についてお答えします。現在、区、自治会から公民館等を活用したいとの要望は、まだ町には届けられておりません。町としましては、まず児童館の活用から検討してまいります。

質問事項4点目の町社会福祉協議会の事業を問う。（1）についてお答えします。町社協では、平成28年度から小学校区に2人ずつコミュニティーソーシャルワーカーを配置しております。平成28年度の相談支援件数は7,706件で、1人当たりの相談支援件数は約1,000件でした。平成29年度は2月末現在で8,800件となっています。（2）についてお答えします。日常的金銭管理支援事業につきましては、平成28年度が23件、平成29年度が2月末現在で29件となっています。

質問事項5点目の町民の健康維持へのインセンティブ施策は。（1）についてお答えします。国保加入者の特定健診受診率向上対策として特定健診受診者にTポイントを付与するインセンティブ付与事業の開始を予定しています。（2）についてお答えします。新年度に国保加入者の特定健診受診者を対象にTポイントの付与によるインセンティブ付与事業を予定していますが、さらに町全体的な健康増進事業について検討をしております。

質問事項6点目、農福連携について。（1）についてお答えします。町内で農福連携を活用した事業の実施は、現在確認できておりません。平成30年3月2日の農福連携対策の公募要項説明会に町内の福祉事務所でのワークセンターが参加したことを確認しています。（2）についてお答えします。農福連携で自然栽培を行った事例をメディアやインターネット等で農福連携の情報収集をしたことはありますが、ご質問の趣旨の調査等は行

っておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時46分）

再開（午後1時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは午前に引き続き、大宜見洋文議員の一般質問から行います。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それでは再質問、1番から、とりあえず一問一答の形をとって、途中で一括しての場合がありますのでよろしくお願いします。

まず、1の学校にも地域にもひとりぼっちのいないまちを目指すためにですが、社会での差別や偏見をなくして、障害のあるなしにかかわらず、障害も個性と捉え、多様性、凸凹な個性たちがともに認め合い、支え合う環境をつくるためには、小さいころからそういう環境で学び、ともに育つことが一番大切だということを『みんなの学校』という映画から学びました。そのことを踏まえての質問になりました。まず（1）への答弁から、誰もが望めばの条件が気になっています。望まない子もいると、本町教育委員会は認識しているのか、本来ならば、全員にそういう対応をしなければ逃げている言い訳をつくっているような感じがしまして、ちょっと気になりますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 誰もが望めばという表現ですが、教育支援委員会というのがございまして、まずそこで、その委員会でこの子に適した就学先をまず判定するという意味でございまして。その後にもまた判定された保護者などの意見なども踏まえまして、最終的にその子の就学先が決定するというところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 今の状況でなかなか望まない子もいるのかなという気はしますけれども、これから育った後に社会に出てはそういう逃げる場所もなくなってしまうと。できれば皆さん同じように教育する、育つほうが適正な教育が望めるんじゃないかということで、とりあえずここは気になりましたので、今後、そういう誰もが望めばという言葉がなくなるような環境が整うことを期待します。

次に質問（2）です。まず、その課題ですね、例えば今の取り組みはわかったんですけども、じゃあ現状での課題があるかどうかをお願いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 課題といたしまして、教師の指導力向上、それから授業改善が課題だと認識しております。それからインクルーシブ教育については、子供一人一人に対応した適切なサポートが必要であり、人材確保が課題であるとも考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 その課題に向けて解決する施策としてはどのようなものがありますか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 主に人材確保については、特別教育支援員の人材確保だと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 現在、その支援員の数は十分に満たされているのかどうか、お願いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 平成29年度については満たされております。それから平成30年度に向けてであります、現在募集中、6名不足している状況でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 平成29年度は満たされているということで、とりあえず現状では6名不足、多分見つかるのかなという感じもしますが、よろしくお願いします。それで今回、社協主催でやっと南風原町内でも『みんなの学校』の上映会が先月の18日でしたか、行われました。そこで本町の職員の方々も見に来て大変心強かったんですけども、教育委員会からも何名か来られたと思います。野原課長も見られていたと思いますが、いかがでしたでしょうか。感想を一言お願いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 上映内容の感想は、その上映された学校については非常に校長を筆頭に一生懸命、インクルーシブ教育に取り組んでいるという感想でございます。

3月26日（第7号）一般質問

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 その映画の、南風原町でも行わないかということで教育委員会に、できれば主催でできないかという、前にこういう質問をしました。以前の答弁では、教育委員会では学校からの希望がないと上映会はなかなか難しいという答弁だったと思いますが、それで間違いないでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 間違いはございません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 私が最初に、この映画を見たのは、糸満市で上映されたときです。そのときの上映会の主催が教育委員会だったと思います。本町でできない理由は何があるのでしょうか、教えてください。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 インクルーシブ教育の充実については、学校の規模あるいはその内容など、いろいろな充実の方策があるものと考えております。学校のほうはどういった対応をとるか、教育委員会としては学校のほうにもいろいろな意見を聞きながら進めていきたいという認識でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 社協主催で何とか1回目できましたこの『みんなの学校』の上映会ですけれども、この上映会の実現に当たって、南風原町の町民の有志が20人ほどかかわりました。かかわった皆さんが町外での上映会でその映画を見て、感動して、是非多くの町民に見てもらいたいと自主的に集まりました。同じ思いを持つ同士がこんなにいるんだなと、大変うれしかったことを思い出します。ちむぐくる館での上映後にアンケート調査も行いましたが、鑑賞された皆さん、ほぼ全員が高い評価で目指すべき学校、地域だと実感されていました。私の思いも、もっと多くの町民に見てもらいたいと。本町の実践すべきインクルーシブな社会の理想に向かって、一人一人ができることは何か、皆で何ができるのかお互いに意見交換をし、確認し行動するきっかけがみんなの学校の上映になると思っています。この映画を見ることで、日ごろ先生たちが抱えている苦勞が保護者だけでなく、地域住民にもしっかりと伝わり、学校を支えたいとの機運にもつながると思います。当日は、南城市から瑞慶覧市長もお見えになっておりました。是非本町も首長の皆さん、三役の皆さん、職員の皆さん、議員の皆さんも是非見てもらいたいと思っています。是非、教育委員会で上映会を開催してほしいという思いで今回も取り上げましたが、実現はいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 先ほども答弁いたしましたとおり、学校の意見なども聞きながら、教育委員会とともに考えていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。是非実現に向かって進めていっていただけたらと思います。次に進みます。

少人数の件です。この少人数の効果について、答弁でもいいことばかりが結構ありまして、是非向かってほしいなという思いがします。本町で実現するために何が必要かということで、この中で一応実現しているという回答でしたが、私がこの質問のきっかけになったのは、先日の中城村教育委員会が15人の少人数学級を実現するとマスコミ報道があったことからです。記事の内容から、学校主導というより、教育委員会主導に受け取れました。本町の見解と今後の方針が少人数学級に向かうのかどうかということでの質問でしたが、35人と少人数学級を編成しているという、この少人数学級の定義というんですか、何かちょっと違いがあるように思うんですが、どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 学級編成においては、文部科学省が定めております、先ほど答弁しました、小学1年生35名、それ以外は40名ということが規準となっております。その規準を下回った学級を少人数学級編成と認識しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それでは、今の少人数学級の編成でこの効果が得られていて、しばらく予算の都合もあると思うんですが、そのままいくという考えなのか、もっと減らしてもいきたいという思いなのか、その辺を教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教員については、国の補助を受けて県が支払っております。そ

3月26日（第7号）一般質問

れに基づいて、国規準であれば、先ほど言った学級編成になりますが、県の独自の予算で少人数学級が今現在できているところであります。洋文議員がおっしゃるとおり、中城はさらに独自の村の財源でさらなる少人数学級をやっておりますが、南風原町では、現在も県の予算の範囲内でできている少人数学級を続けてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 その規準の中では、中城村教育委員会の狙いの1つに教員の負担軽減の効果も期待できるとありました。まさに少人数であれば、みんなの学校のような、担任の先生が目が全員に行き届いて、自尊感情を損なうことなく自己肯定感を育んで、児童生徒同士がお互いを支え合い、尊敬し合い、いじめや差別の原因が解消できて、教師が評価をつけるためにも費やす時間も減り、その結果、教師の負担軽減につながるのではないかと、先ほど答弁にありましたように多くの利点があると思います。是非、文科省の意向を踏まえてとか、近隣自治体の動向を踏まえてとかという、そういう他人任せみたいな考え方よりも、是非本町としてどういう子供たちを育てていくのか、その課題に対して、独自のシステムの必要性があるんじゃないかと思います。独自性、オリジナル性というか、創意工夫することですね。少ない財源でも何とかそういう理想に向かって進んでいただけたらと思って、この質問を終わります。

続きまして、4つの児童館の利用拡充の計画についてです。以前の答弁では、調理設備など整備して夜まで利用可能にする方針だったと思うが、次年度から実施するかについてですが、平成30年度に調査を終えて、平成31年度での実施というのは、前回の奈津江議員のほうでも答弁がありました。県内で児童館を使用して、夜まで子供の支援をしているところは幾つあるのか、そこではどのような支援を行っているか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 調査のほうは平成29年度で終えておりますが、その中で近隣でいえば、お隣の豊見城市真嘉部児童センターや伊良波児童館、あるいは浦添市の森の子児童センター、このあたりが児童館、児童センターを使って夜の支援までつなげていますが、この3カ所とも学習支援、食事の提供、そして生活支援、さらにキャリア形成、キャリア支援ですか、この4点をトータルで行っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。夜の居場所となると調理も必要になると前回の答弁でもありました。それはどうなるんでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今の事例で申し上げました3カ所とも、大型の児童センターと呼ばれるところなんです。そこは既設の調理室がありますが、本町のほうは小型の児童館になりますので調理器具がございません。現在、県のほうで進めております子供の貧困対策事業の中で、どうにか調理器具等が購入できないかということで担当課長のほうにも相談しているところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 その整備を行って夜の活用が始まっていくのかということでしょうけれども、これは町がどこかに指定管理の方法とかも考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほどの3カ所ですね、豊見城市にしましては市の社会福祉協議会のほうに指定管理をしておりますし、浦添市のほうはまちづくりNPO団体のほうに指定管理をしております。本町としましては指定管理のほうで検討していきたいと考えているところです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 わかりました。ところで、夜の居場所への児童館の利用について、ウェブ検索してみたところ、現在、厚生労働省では児童館のガイドラインの見直しを行っているとのことでした。中身は結構変わるんでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、厚労省のほうの委員会で検討が行われていますが、ちょうど3月12日にたたき台が出ました。ウェブのほうでも公開されていますが、ざっと見たところ、児童厚生員に求められる資質として、ソーシャルワークの技術、これが明記されているというか、至る所にソーシャルワークの技術が必要な児童厚生員の資質が求められているところがあります。あとは子育て支援、そのあたりの記述が拡充されているように、たたき台を読んだところ確認できました。

3月26日（第7号）一般質問

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 今の児童館での支援員では対応できなくなるおそれがあるのか、どのように対応していくのか教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実際、児童厚生員はこれまで児童館は遊びを通して子供たちの健全育成を図るというところで、そういう研修を積んできているところでございます。ただ、昨今はこういうニーズも、先ほど申し上げたニーズもございますので、ソーシャルワークの研修もふえてはきています。それを踏まえまして、平成30年度4月からは、その研修のほうも踏まえていきたいと考えています。現在、3人の児童厚生員体制で4館12名いますので、その12名の資質向上も図っていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 夜の居場所ができるとなると、その子だけじゃなくて、例えば一緒に友達が来たり、想定以上に集まってきたり、それが元気ROOMの方の話だと町外からも来ている場合もあるという話があって、もしかしたらそういう状況も生まれてくるのかなと。想定外に新たな課題も出てくることも考えられるのではないかと思います。そういうのは調査でもわかっているのかお願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 確かに浦添でも豊見城でも夜の支援をすると、いろんなケースがあることがわかりました。ただ、今ニーズとしましては、町の主任児童委員の方々が中学3年生を対象に学習支援をするなどのニーズがあって、そのあたりで児童館を使いたいという話もございますので、まずはそのあたりから、児童館、夜の使用を始めてみるのも手かなという感じはしています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。先日の赤嶺奈津江議員への答弁からも不登校の子も増加傾向という課題も見えてきていることから、夜の居場所への対応はデリケートな部分も多いだろうし、職員の技術力が大変重要だと感じます。是非すばらしい人材に恵まれるよう期待しています。次に行きます。

（2）現在、字自治会から公民館等を使用したいという要望は届いていないという答弁がありました。ちょっと意外というか、私らのイメージとしては、私だけかもしれませんが、けれども、その前に町社協で事業もあると。そのこども課との事業の違いは何かありますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 社協が実施している事業と我々の事業でいうと、子供の孤立と貧困対策のほうで説明させていただきますが、南風原町がやっているのは元気ROOMが中心になって、居場所として展開しているところは主に継続的に、専門的なスタッフがケアしなければいけない事業として、土日も含め、365日対応している。そういう対応が必要な子供を支援しているところでございますが、社協の事業は、目的のほうが、要綱のほうが今あるんですが、目的はちょっと違っていてまして、住民相互がつながり合い、ともに支え合い、助け合うことで、子供を初めとした生活混乱世帯を地域で見守り、育み、地域ぐるみで推進すること、これが目的でやっていますので、いわゆる社会関係資本の構築も含めた事業展開、我々が町で責任を持ってやっているのは、本当に支援が必要な子供たちをしっかりと支援していくというすみ分けになっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 町社協の補助金は何年間続く事業なのか、もしこの事業の補助がなくなると、やめてしまったりすることも出てくるのかなと。その点と、町の社協の補助を使わずに子供の支援を行っているところがもしあれば教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 社協の実施要綱によりますと、第3条のほうに事業の実施期間というのがございまして、実施期間を平成28年度から3年間に限り実施するとあります。ただし、最終年度、いわゆる平成30年度です。最終年度に事業継続の必要性和財源の有無などを踏まえ、期間を延長することができるということが書かれていますので、平成30年度で現在行われている事業、これの再検討を行ってどうするかとかの議論が始まるということでありまして。いわゆる社協の補助を受けずにやっているところ、今、把握しているのが兼本ハイツが去年の夏休み、地域の退職教員を活用して夏休みの宿題のフォローを行ったというのが入っていますし、宮平では五、六年前からですか、字の子ども会が中心になって夏休みに宿題の支援を行っているというところもありますので、こういうように

3月26日（第7号）一般質問

自主的にやっているところもあるということです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 補助金があるからやるとかではないですよ、この事業は。そういう人を育てるために事業に補助金が投入されていくと思うんですけども、平成30年度で終わってしまう、これが終わったからじゃあやれよということにならないように、是非こうやって使わなくてもやっていけるという地域もあるということです、どういう持っていていき方になるのかちょっとわかりませんが、是非継続してやってもらうようにしてもらいたいとおみます。それと、先ほどの最初の答弁で、区や自治会から、自治公民館を活用したいという要望がないと、届いていないということでしたけれども、これは私だけなのか、イメージはもっと来ているんじゃないかと思ったんですが、この辺は社協のほうには届いているんでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、字の公民館は字の所有でございますので、字の公民館を使いたいという方々がいらっしゃいましたら、字との話し合いをしている状況ではないかと思えます。我々のほうにも、社協のほうにも字を使ってという活動は直接は来ていない。逆に児童館は活用したいという話は町のほうに来ております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 わかりました。是非児童館のほう、ニーズがあるのであれば受け入れて、そういう居場所にしていただけたらいいかなと思います。

次の質問で、本町として子ども元気ROOMでの支援と児童館や自治公民館との関係性ですね、どのように考えていくか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほど説明しました元気ROOMのご支援の様子からして、専門的にやって、継続的にやっているんですが、中には支援がもう大体落ち着いて、次のステップに行けそうだなという子供たちもいるわけですが、しかし、次のステップがすぐ学校とかとなると、ハードルが高い子が出てきたりします。そういうときに中間的な組織として、居場所として児童館や字とかという空間、居場所が活用できたらいいなという話を元気ROOMのスタッフから聞いているので、そのような活用が可能かと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 わかりました。平成31年度の児童館の整備までに、是非今でも可能な連携での支援体制を整えてもらいたいと要望して、この質問を終わります。

続きまして、4番、1年前の一般質問でコミュニティーソーシャルワーカーのアウトリーチで発見され支援が始まり、相談件数が1,000件に上ったというときに、ちょっと驚いて一般質問をしたことを覚えています、1と2、再質問に関連していますので、まず相談件数は微増、2年間しか出ていませんけれども、増加傾向と見ていいでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 確かに増加傾向でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 支援を受ける対象の方々は種別ではどのように分けられるんでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 対象者は、約65%が障害者で5,742件。次に生活困窮者が14%で1,230件、高齢者が同様に約14%で1,190件となっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 障害者が圧倒的に多いということがわかりました。この点は、次の質問6にも関連しそうですが、まずひとまず置いておいて、その中で金銭管理を必要とするのはどのような方々でしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 その前に、先ほどの補足で説明ですが、さっきの延べ件数、実際としましては、障害世帯としては75世帯で、障害児が43世帯、数字としては件数は少ないんですが、延べの件数になりますので、相談はその回数合計という形になります。あと今相談がありました、金銭を必要とする方々、その方々は3つに分けられまして、精神疾患の方、高齢者、知的障害の方、この3パターンで全体の80%の相談を受けている形になります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

3月26日（第7号）一般質問

○4番 大宜見洋文君 その方々への金銭管理を支援することで、こういった効果が得られていますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほどお話ししました相談者の約半数が生活保護の受給者でございます。生活に関しては保障はされているんですが、お金の管理ができない部分がありまして、一気にお金を使い果たして、二、三日後にはもうなくなっているという方々がほとんどで、放っておくとサラ金で借りたりして、また生活が苦しくなってくるので、そういう方々の金銭をお預かりして管理するというのがとても重要な仕事ですが、その中で具体的にどんな事例があるかという、医療費の滞納が50万円あった方が計画的に返済しまして、完納している。あるいは家賃滞納をしていた方が分割で払うことができ、家から出されるのを免れたということを社協のほうから事例として聞いております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 とても大切な支援事業だということがわかりましたが、それではこの支援をする上で現在の課題はありますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほど支援件数の数字、毎年伸びているということで、大体4人から5人ぐらいふえ続けているのが数字から現状で出ています。この支援対象者なんですが、1回支援を始めると一生続くのが現状であります。今、29人の対応ですが、この支援の対象者がどんどんふえていくと、担当の方の支援の能力を超えてしまって、支援者を支援できなくなってくる状態が起こる可能性があるというのが課題になっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 一生続くというのは、訓練もできないという、強制もできないというか、そういうことなんですか。それと担当職員は何名いらっしゃいますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 精神疾患とか、痴呆が入っている方とか、認知も含めて管理ができない状態が続いているので、ここが続く。いわゆるもとに戻らない、訓練とか研修とか、それで治るような方々ではなくて、ですから後見制度とかも絡めていかないとけないような事業になっております。大体1人の担当が職務を担っているんですが、大体、今全職務時間の95%がこの仕事に追われている状況だと聞いております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 1人でやっているとなると、この人が休んだりすると大変な状況ですね。毎年、先ほど言っているように四、五名ずつふえていくとなると、今の対応では限界だと、そういう課題にはどうしたらいいのか、解決策は考えているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この金銭管理につきましては、やはりどの市町村でも課題として上がっています。今、この県社協のほうで金銭管理につきましては、基幹的事業という名前のものがありまして、基幹的というのは、大きな市が1つ機関になって南風原とか、ほかの町が一緒になって金銭管理の業務を行うのが今の形態であるんですが、これが平成31年度から基幹事業は廃止になって、市町村単独の補助事業としておりてくるというのが今情報として入っていて、これを県社協のほうとどのような補助形態になるのか詰めている段階でございます。それともう一つは、先ほどちょっと触れたんですが、成年後見制度の事業というのが、厚労省の直接の事業がありまして、これをセットにしてどうかこの事業のフォローができないか検討しているところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 南風原町ではこれからだということですがけれども、同様の課題で既に対応している自治体は県内にあるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 2週間前に県社協に基幹事業の相談へ行ったときに、県社協のほうから後見制度の事業を使って取り組んでいるところとして、うるま市と北中城村を紹介されました。北中城村のほうには先週行って、この事業のポイントをお伺いしてきたところです。それを踏まえまして、南風原町でも展開ができないか検討していきたいということで、今どこがやっているかという、情報が入っているのはうるま市と北中城村となっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 是非、この先進事例、うるま市、北中城村を参考に対応が後手に回らないようにしっかり支援が行き届くよう要望してこの質問を終わります。

3月26日（第7号）一般質問

続いて、5のほうに移りますが、町民の健康維持へのインセンティブ施策はあるかという件ですが、この質問を考えたのは、昨年12月18日の日経MJ新聞の記事にイオンが今春から健康増進に取り組む、従業員17万人を対象に健康ポイントを付与する制度を始めるとありましたので、今回の質問に取り上げましたが、新年度の国保特別会計の予算でも実施すると、そういう答弁もありましたので、再質問は1点だけにします。せっかく実施するのであれば、（2）と連動しますけれども、本町の商工会や各種社会団体を巻き込んで、是非運動して事業実施してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん 答えいたします。今回は、そういったインセンティブを計画しておりましたが、広く町民の健康を増進していくことは、国保も、国保というよりは、健康を増進する担当課、それから保健師、栄養士がいるところと連携をしまして、広く何か捉えることができないかというのは、これから検討してまいるところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。イオンのカードを使うといえば、教育委員会でもありましたよね。もしね、こういう連携もあるので、そういうところとつながれば、イオンのほうも商工会の会員でもありますし、新たに事業所、各町内の事業所とも連携できたら面白いなという思いから質問しました。やはり安易に向こうから提携依頼が来たからということに乗っかるという考えよりも、南風原町独自の発想とか、例えば今でいえばアジアのダイナミズムを取り組む視野も入れて、台湾の企業やシンガポールの企業とかとの連携も調査するとか、町の商工会にそういう調査委託をするとかでも面白いと思います。是非、そういうほかの自治体にない発想とかも今後必要ではないかと述べて、この質問を終わります。

続きまして6番目、今、農福連携を活用した事業の実施は現在確認できていない。平成30年3月2日の農福連携対策の公募要項説明会に福祉事業所が参加していたと。これから先には進めていないのか、何か進めない課題があったのか、この辺はわかりますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご質問の趣旨の進めないというところですが、これは進める進めないの、窓口が私どもの市町村ではないので、こちらのほうでは把握できていないという意味であります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 つまり、こういう参加はしていたよというのはわかっていると。できれば町内でも広げていってもらいたいという思いがあったものですから、そういうことが進めば、障害者の方の雇用につながったり、時給のアップにつながったりという事例は全国でも出てきているんです。そういうところの視点も見ていただいて、町内でもそういう事業を展開してもらいたいと。そこには南風原町としてはかかわる意思がないと受け取っていいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 先ほど答弁にもありましたように、てるしのワークセンターが参加していたというのは我々のほうでも、担当というか、たまたま見かけたというレベルでして、実際直接、これは総合事務局のほうに申請になります。南風原町が農福連携というのは趣旨としても非常にすばらしいので、是非そういうことがあれば進めていきたいということではあるんですけれども、これが申請されて、受理されて、物が動き出すということがなければ、我々のほうとしてもそのバックアップをするということがないわけですし、進めないということではありません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。2年前からの一般質問でも取り上げているんですが、私の調査でも自然栽培での農作業が、作業工程がとてもシンプルで、肥料も農薬散布も必要ない。雑草取りや収穫などの単純作業が主であるために、障害を抱える人々にとって適しているところ、農家も人手不足でお互いにウイン・ウインであること、さらに収穫した作物がアトピーや大病を患っている方々にとっても非常に貴重であるということ。またヨーロッパや米国では高所得者層が値段が高くても惜しまず購入するほど付加価値が高く、日本国内、沖縄でもそういう動きが広がってきている状況、本土では自然栽培の農福連携で成功している作業所で働く障害者の作業工賃がかなり上がってきて、自立支援につながっている成果も聞きました。そういう状況からも質問を何度も取り上げてきています。先ほど後見制度で進んでいる北中城村は、こちらでも既に自然栽培団体と北中

3月26日（第7号）一般質問

城村との連携が始まっているとの報道もありました。県内でもトップクラスの自然栽培の技術を持っている人材が本町にいます。有機農法で一所懸命販路拡大している方もいます。是非町内のそういう人材もいらっしゃいますので、そういう方々を是非広めて、そういうところにも視察にもかなり来ていますので、これは観光にもつながっていくんじゃないかなと思っています。是非そういうことを今後も続けてもらいたいと思って、最後、経済建設部長のほうにも一言答弁をお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 最後になるかどうかわかりませんが、自然栽培ですけれども、町内の方がこれの非常にトップクラスというか、やっている方がいらっしゃるというのは聞いたことはございます。そして若い青年が今から自然栽培をやろうという情報も入ってはおります。ただ、これが一般的に普及が図れるかというのはまだまだ調査も必要だろうと感じではいます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。津嘉山のほうでも若手が始めていますので、是非この辺も研修してもらって、今後、広げていけるかどうか確かめてもらいたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時43分）

再開（午後1時56分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。8番 花城清文議員。

〔花城清文議員 登壇〕

○8番 花城清文君 皆さんこんにちは。ちょうど今の時間かな、眠りに誘惑されそうですけれども、もう少し我慢してください。それでは、通告に従いまして3点を質問します。

まず、南風原町の中期財政計画について伺います。これは本町の場合、財政危機になるとか、財政事情がかなり深刻かなと思っています。私は今、財政危機の入り口に立っているという気がするので、執行部の皆さんの考え方を聞いて、これからの町政運営に、新しい町長にバトンタッチをされますので、その町長がしっかり町政運営できるように、一緒になって知恵を出していきたいと思って質問しますので、答弁のほうもよろしく願います。まず1点目です。平成29年11月に、南風原町中期財政計画が策定されました。それは今申し上げたように、財政危機によるものと思うが、その主たる原因は何か。お答えください。それから2点目です。中期財政計画は平成30年度から平成34年度までの5年計画です。その後の計画は必要としないのか。また、実施計画への影響はないのかどうか、お答えください。3点目です。実施計画は平成28年度以降策定されていないと思う。策定しなかった理由は何なのか。これは3カ年の毎年ローリングだと思う。しなかった理由をお聞かせください。4点目です。平成26年度の実施計画、平成30年度の事業計画がされています。実施計画で策定したが、財源がないということで先送りをされた事業はなかったのかどうかお答えください。

次、2点目行きます。新川204番地付近の町道21号線、亀裂が入って一部陥没があって、地すべりが頻発。それについて質問します。まず1ですが、町道21号線に陥没があって亀裂もあります。地すべり対策が必要と思うがどうしますか、お答えください。

次、3点目です。黄金森陸上競技場内のトレーニング室のマシンについて伺います。こういうのも利用者からの声ですので、しっかり届けたい。それからまた執行部のほうも町民の意見というものに対してしっかり答えていただきたいと思うので質問します。1点目、有酸素運動のマシンと筋トレのマシンが同じ部屋にあります。有酸素運動のマシンは隣接する場所に移動し、筋トレだけの空間にしてほしい。こういう利用者からの声があります。トレーニング室というのか、それが予算にもあらわれていましたが、かなりの人数にふえている。それは喜ばしいことで、町民の健康管理にとってもプラスになるし、年配の皆様にとっても健康管理に非常にいいです。そういった面でごった返すトレーニング室が1つにあるものですから、筋トレと有酸素運動を使う者が一緒になってやるものですから、そのトレーニング室がかなり混雑するということを聞いています。そういった意味で分けたほうが安全でいいなと思うので、それをお答えください。以上、3点について質問します。

3月26日（第7号）一般質問

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の南風原町財政計画を問うの（1）についてお答えします。国民健康保険特別会計の累積赤字に加え、特に人口増等による民生費と教育費の増加が主な要因と捉えております。（2）についてお答えします。本計画は、第5次総合計画を推進するための計画と位置づけであることから、今後についても財政状況の変化等も踏まえ、総合計画との整合性を図り策定していく方針です。実施計画についても当計画を踏まえた策定となります。（3）についてお答えします。今年度実施計画については既に策定済みであり、議員各位には3月12日に配付されております。（4）についてお答えします。限られた財源の中で予算編成を行うため、これまでも事業の先送りや未採択になったものが多数あります。平成30年度の予算編成についても、既存事業を含めた事業の選択と集中を行い、できる限り町民生活に直結する事業などを優先することで、やむを得ず先送りになった事業はあります。

質問事項2点目の新川204番地付近の道路陥没、地すべり対策についてお答えします。北丘ハイツの斜面地については、町より地すべり防止区域の拡大について県に要請を行っております。現在、南部土木事務所において、区域拡大に向けた調査を進めているところです。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、質問事項3、黄金森公園陸上競技場内のトレーニング室の管理を問うの（1）についてお答えします。トレーニングルーム機器の配置につきましては、有酸素運動、無酸素運動ができる機器を設置しております。公共施設のトレーニングルームとして多くの町民が利用しており、今後も現在設置している機器によるトレーニングルーム運営を行ってまいります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それでは再質問させてください。1点目の中期財政計画ですが、本町の平成29年までの町債の残高が幾らなのか。また国保の累積赤字が幾らなのか。そしてそれを合わせた町の借金が総額で幾らなのかお答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 決算というベースで考えると、平成28年度が直近でございます。これは普通会計です。地方債の残高が143億8,600万円、国民健康保険は約13億9,600万円ということでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 平成28年度と、平成29年度も決算が終わったんだから…、まだか。トータルで150億円ぐらいかな、町の借金。これはまた後で質問していきます。約150億円が町の借金になろうかと思えます。これは借金をしなければ、町債もしなければ、事業が執行できないというのは、それは重々わかっています。そのための町民福祉であるとか、町の望んだ事業ができて、町民は喜んでいと思うが、ただ借金のほうがそれだけの額となると、町の一般財源で140億円ぐらい、今1年の。となると思うが、それを超える額が今南風原町は借金をしているといいますから、しかもこれから、さっき申し上げましたように財政調整基金もどんどん取り崩していかねばなりません。使う金がだんだん減ってきます。そういった面においても町民はふえて、町税はふえるが、それが流出するものじゃなくて、当然、町民がふえることによって流入がふえてくるわけでしょう、歳出も減ってくる。保育所もつukらないといけない。幼稚園も小学校もつukらないといけない。いろいろなところで歳出がもっと繋いでいきます。そういったもので、さっき言ったように、町の財政状況というのは決して、昔は南風原は豊かなまちということで評価されていたが、今は決してよくはない状況かなと思っています。これは指摘しておきます。質問を変えます。平成28年度の実質公債費比率が9.9%、これはもう今現在で9.9%でいいのか。確認したいのでお答えください。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時09分）

再開（午後2時10分）

○議長 宮城清政君 再開します。

総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 一応、私が今手元に持っているもので公債費比率というのがございまして、これが平成21年までの調べになっています。今議員がおっしゃっているのは実質公債費比率のことだと思いますが、今ちょっと手元になくて失礼しておりますが、何パーセントということですね、これは確かに経常収支比率と一緒になんですけれども、少し

3月26日（第7号）一般質問

ずつ上昇しているということです。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 じゃあ、もう1つ確認をしたいです。この財政、南風原町中期財政計画、これは国、県に報告はしなくていい、町だけの計画でいいのか。皆さんの監査委員からの意見ではありうると書いてある、国、県の報告漏れ、ということであるが、これは国、県に対して報告しなければならないもので、監査委員による調査したものかどうか教えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 失礼しました。先ほどの平成28年度の実質公債費比率は9.9%です。議員がおっしゃる国への報告義務、計画策定の義務というのは、先ほど言いました財政の健全化判断比率で国が示している一定割合を上回ったときとか下回ったときとかにおいて策定義務が生じます。本町の場合、まだその比率を逸脱しているものはないということです。この中期財政計画は本町独自の計画でございまして、特に国、県への報告はやっていないということです。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 じゃあこれは町の将来に向けての財政計画ということで理解していいかな。わかりました。じゃあ、これもないよね。平成30年度の予算で国、県の交付金はかなり減額になっていました。そういう財政事情が、さっき部長が言ったように報告しなければならないという責任というか、義務というか、町に課されていないので国、県の補助金交付金が減らされた原因ではないということで理解していいか、お答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 財政状況が悪いので、国の何らかの交付金が減るというのはなくて、逆に税収が減ると普通交付税は伸びるというのが理屈でございまして、そういったいわゆる罰則のような減額というのはございません。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 財政の硬直化が南風原はずっと前から、監査委員であるとか、決算のほうでもしかり、皆さんのほうに対して財政の硬直化が、総合計画もしかり、始まっていると。将来非常に憂慮することがあります。そういった意味で今質問しましたが、ないということなので安心しました。もう1回質問します。平成28年度の決算で財政健全化審査意見として、健全化判断比率が赤字比率、連結実質比率も負の値とするということがありました。具体的に数字はどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 平成28年度の決算に基づく健全化比率ですが、国が示しているのが、早期健全化比率が14.9とか財政再生基準が20とかというのがございます。これは実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、これは25%です。将来負担比率等々ございますが、それらの数値を決算の結果クリアしているということです。厳しい状態ではあるんですが、特に国の基準を上回ったり下回ったりしている項目はないということです。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 これはもう近づきそうかな、本町の財政状況。それ以上に注意しないといけない。流用しないといけない。行財政運営についてしっかりと財政計画の中でやっていかないと、それに陥るかもしれない。計画の中でしっかりと行財政を運営してください。次へ行きます。

財政調整基金からの繰上金、平成29年度、30年度かな、合わせて18億8,891万1,000円、平成29年度も含めて財政調整基金から取り崩したものだ。国保の10億もこの中に恐らく入っていると思うが、でしたら、その調整基金の残高が幾らあるのか、それをお答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 平成29年度3月、最終補正で今取り崩しをやって、15億6,065万4,000円を取り崩しです。その10億円が、正確には9億9,999万9,000円でございますが、それは国保への対応です。その他が連結の会計、赤字を発生させないための措置でございまして、基金の残高が1億667万3,000円となります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。冒頭申し上げましたが、本町は財政の硬直化に近づいたかなと思っています。それ以上に憂慮することですので、町長は今議会が最後の議会です。町民に対する答えになると思うので、町長のほうに2つお聞きします。今の

3月26日（第7号）一般質問

財政運営ですね、個人の家庭を例にすると自分の給料以上に生活するため金を使ったと言えるかな。そして銀行に預けたお金も使ったということになるのかな。そうして財政運営は、町長はどういうふうに考えを持っておられるのか、それを答えていただけますか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 今、南風原町の危機的状況だとおっしゃっておりますが、財調等においては、私が就任した当初は1億五、六千万円だったと思います。その中において、今18億円、多いときは20億円まで財調を積み上げてまいりましたが、しかしながら、その間において、町民、議員の皆様方の要望等において事業をやったあかしだと私は思っております。借金とおっしゃいますが、やはり長期的な視点でみんなに公平に返していく事業だと、また事業をしなければ国からの交付税等、起債等においてうまく活用することも一番大事だと。即単独事業でやるんじゃないくて、金があっても国からの交付税措置をいただくのも手段だと思っております。学校建設においても、やはり借金ではあるが交付税措置を後年度においてやる。道路網においても、公園においても、いろんな事業等において借金をしながら後年度において措置されてまいりますので。ただ私たち南風原町は、以前、交付税は28億円もあったのが、今は20億円前後になっております。交付税は七、八億円落ちましたが、しかしながら税収、税収というのは20億円から39億円、約20億円も上がっております。そういうみずからの財政力というの、公債費比率も私たち南風原町は県下でも7番目だったか、41市町村の7番目に行ったというのは、やはり力のあかしだと思っておりますので、やはり私たち借金をする中においても、有効に町民のために出した事業だと思っておりますので、是非これからうまく活用しながら、税収を上げていくこと、これが一番大事なのかなと思っております。また、町民に民生費とか教育、福祉関係等において、今、毎年毎年右肩上がり、負担はふえておりますが、これに対してもいろんな角度から応えていけるような、財調というのは、起債を起こすよりは、起債よりは少し落としたような事業計画も大事なのかなと、今後の計画として進めていくことも私は思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町長が町政運営でいろんな事業実施をされました。そのためにこの金は必要で、基金も取り崩して使ったと、それは私否定しません。それは私もやるべき事業は借金してでもやったほうがいい、これは理解できます。たださっきあったように150億円の借金があるので、これからが大変だなと思えます。町長、もう一つお聞かせください。国保会計が平成29年度で13億円、平成30年度で16億円の予想、借金、累積赤字があったんですが、これは個人で独自の言う、借金の16億の10億は入ってきますから、借金を残して、子供たちにその借金を支払いなさいということになろうかなと。これはやむを得ないと町長は先ほど話ししましたが、県内で一般会計から補?していないのが3町村でしたか、新聞紙上でも本部町と北谷町、南風原町。その3町村は一般会計から繰り入れはゼロです。あとの市町村は全部一般会計からの繰り入れ、それをやらなかったからどうだこうだじゃなくて、現実として26億の累積赤字が出ましたので、その借金はあと子供たちが引き継いで、借金返済に回ります。そのことに対して町長は何か考えがあったらお答えください。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。今、南風原町の一番の課題というのは、国民健康保険の赤字だと思っております。これに対して、平成25年か前後に私たちは一般会計より5%前後、約1億円前後毎年繰り入れしておりました。しかしながら、議員の皆様方の理解を得て、町として国に対する、本当に国からの理解をしてもらいたいのは、国保会計は本当は赤字だよと。一般会計から繰り入れすると赤字はないんじゃないかと誤解されるから、やはり赤字は赤字だと、後年度に別から補?しないといけないから、ここ数年は国に対して国保は赤字だよと示すためにも、是非一般会計から当面は控えさせてもらいたい。国に、こういう状況だということを訴えさせてもらいたいということで理解をしてもらって、私たちは一般会計から控えさせてもらいましたが、しかしながら、これに対して再三再四、国に対して要請してまいりましたが、いろいろな考え、国も制度そのものはすばらしいから、沖縄県だけの特殊事情を認めるわけいかんという思いでありました。しかしながら、特殊事情というのは沖縄県は貧困の問題、子供たちの問題、さらに低所得者の問題、この問題等を配慮してもらって21億8,000万円、29億円は沖縄全体で国から補?してもらいましたが、でもそれでも118億円ある中から約30億円というのは微々たるものだという思いで、まだまだ借金をする中において、こうすることにおいて、また今度は平成30年度から一元化だということで、平成29年度までの国保の赤字は各市町村独自で見てもらいたい。平成30年度からは一元化だということをやって、私たちも理解して、その中に

3月26日（第7号）一般質問

において今まで一般会計から積み重ねて、補?して赤字解消をやってまいりましたが、トータルで約16億円、これに対して積み重ねてやっていくべきものを今回財調から崩して10億円、また6億円、ここ数年で平成36年までには赤字のものを返していこうという感じでやっておりました。その中において、しかしながら国保がこれだけ赤字だから、一挙に料金を改定するというのは、私は国保加入者の皆さん方に対して、到底理解させるんだというのを、資料、また説明できないものだという事を考えると、平成31年度においてはある程度は改定せざるをえないかもしれないが、一挙にこれだけ、単年度赤字分を解消するのは私は物理的に厳しいものだと。そうすると、国保は加入者はより半減するものだという事を考えると、そうはできないと。町の財調から入れていかないと、一般会計から補?しないといけないという思いであります。その中において一般会計から補?するためには、県に対しても一元化、国保加入者の皆さん方も今まで市町村が負担したものを県もやってもらいたいということを要望しながら、是非私たち国保加入者の皆さん方、最終的には、一般会計から出すと社保の方々は何で私たち国保じゃないのに一般会計から国保に出すのかということもあろうかと思うんですね。一番最終的には、今は社保であっても、終末は私は、人間の最後は国保にみんな入ってくるものだという事を考えると、みんなが国保を支えることは大事だと思っておりますので、是非単年度ごとに国保会計には、一般会計から補?していくような形に持っていきたいと。そういう意味では、私としても本来なら、国保というのは毎年毎年一般会計から返していけば、そういう累積赤字は大きく膨らまなかったという思いはするが、国に対して、国保単独では厳しいということを強く訴えたのは、インパクトを与えることができたのかなと思っております。今後は改定を一挙に、赤字だからその分一挙にやるというのは厳しいものだと。この差額分を市町村、一般会計からプラス、県に対しても、より国に対しても補助してもらいたいということは再三再四、今後も要請を続けていくことは大事なかなと思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町長ありがとうございました。町長の考えも、そういう手法があるということも理解できます。町長もその手法を選んで行政運営をしてまいりました。ただ、現実に16億円の借金、累積赤字があります。そして10億円が平成29年度予算から国保に、一遍に10億円も繰り入れされる。だけどこれまでその額を減らしておけば、16億円の累積赤字というのがそんなにはふえなかったと。平成29年度、30年度の財政計画においても10億円を国保に繰り入れしてもまだ6億円残っている。これは毎年1億円ずつ返さないといけない。そういったものがほかの市町村のように一般会計から繰り入れをしていたら累積赤字はふえないで負担のほうも10億円の金じゃなくて、繰り入れする額がもっと少なくてできたと。そしてその繰り入れしなかった一般会計予算、ほかの事業に回すことができます。この予算を、財政調整基金というのは。だからそういった面ではそういう方法も1つでしょうが、私はこの議会の中でも質問したことがあるんですが、町長は国に支払いしてもらうために必要だということでお話がありましたが、国からのそれに対する交付金はありませんでした。全部それは町民の負担となりました。そういった面で今言ったようにしてもらえればまとまった金を出さなくて済んで、そしてその金を、財政調整基金をほかの事業に回すこともできたとします。そういった意味で町長と少し考え方が違いますが、町長の言うのもわかる。そういう方法もあるのも。ただ、私が言ったのも決して間違いないと思う。そういった意味でこれからの財政運営はまた厳しくなるかなと思っております。

それからもう一つ心配なのが、せっかく実施計画をつくったのにヒアリングも受けて、ヒアリングも通ったのに金がないということで実施計画が生かされていないものがあるということで答弁をいただきました。私はそれによって町民が単なる難儀したと、徒労になったということで、やる気を失うことになりはしないのかと心配です。そういったフォローを職員のやる気を失わさない。もっと町のためにいろんなアイデアを出してもらって町政運営をしていくと、町政に参加していくというのが大事だと職員も思います。そういった面でそのフォローを予算が通らなかった。実施計画を認めなかった。そのショックでやる気を失うものがなかったのかどうか、それを部長、課長は当然職員をフォローすべき、みんながそれをやるべき、それを代表して、そういうフォローをどういうふうにしたのか、総務部長のほうで答えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 本町の職員は、非常に勤勉でございまして、町をよくしようといういろんなアイデアを出して実施計画も組みます。しかし、向こう3年、これは現年度組んで平成29年度の実施計画だったら平成31年度から向こう3年間組むんですが、以前は十年

3月26日（第7号）一般質問

一昔と言っていたんですけれども、2年ぐらい先は制度がかなり変わっていて、やはり待機児童も見込みよりはいつもふえているというのもございます。それも以前はあと2園の増で対応できるかと思ったんですけれども、今回の募集で見た限りでは3園になっているというのがございます。寛容なことは、喫緊の課題は何かというような判断をして、これにも財政を配分していくということになると思います。我々財政の、まず予算編成というのは歳入をベースに考えます。それ以外は先ほどから借金という言葉がよく出ているんですが、地方債というものは、いわゆる会社の運転資金では借り入れできません。全て事業の裏、もしくは臨時財政対策債です。これは交付税が置き換わった部分でございます。一般的にこの臨時財政対策債を除いたら全てハードの部分、たまには下水道で公会計に移行するためのプランをといるふうなものもございますが、ほぼほぼハードがある。その中の一部国庫補助、もしくは単費についての何パーセントが充当していいですよということでの地方債です。これは先ほどから町長もあったように、負担の平準化ということです。30年ぐらいで返す起債が一番長くて、多分下水道だったかと思いますが、今いる世代だけではなくて、耐用年数は世代で分担していくというのも1つの目的でございます。そういうことからして、やはりどうしても緊急なものには対応していかないといけないということで、実施計画と原型予算の計上では違いが出てくるというのは実情、これは、私以前も財政にいましたけれども、以前もあります。全てが実施計画どおりに行ったというのはまずないと断言できると思います。全てが実施計画どおりというのがですね。当然、なかったのが入ったり、あったのが予算の計上ができなかったりというのはこれはどこの市町村でもあると思います。この予算をつけていて、1款から10款まであるんですけれども…、もっとありますね。とにかく全ての款で要望より多くついたところは多分ないと思います。査定は数億円のレベルで歳入歳出の差が出て、これを査定していくというのがございますので、どの間においても要望を全て通ったというのはなかなか、ほぼないという状態だということを理解していただきたいと思います。実施計画どおりでないというのも、もちろん実施計画をベースに査定も行うんですけれども、どうしても順序に前後が出てきたり、先送りになったりというのは毎年大なり小なり起こっているということでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 あなたの答弁もわかる、調査の仕組みもわかる、だが私が今言ったように、せっかく職員はいろいろな調査をして実施計画をつくって、ヒアリングに向けてやったのに、それができなかったとなると、やっぱりいろんなことが私はないとは思えない。現に何名か私は、実施計画を出してもどうせ通らないよ、諦めムードがある。そして苦情みたいなものもある。そういった面で職員が一所懸命仕事をしているんだから、説明責任というのは部長、課長は自分の職員に対して、こういうもので予算がつかなかったということで、職員を大事にする上においても説明責任をしっかりと果たすべきだと思っています。そういった面で、あなたの答弁もわかるが、やっぱり職員が仕事しているんだから、職員のこともしっかりフォローしてあげてほしい。そのことを申し上げておきます。それに対しては議論は平行線だと思うので、これで終わります。次の質問です。

北丘ハイツ、町道21号線に対してですが、答弁で県に要請されたとありました。それをいつ要請されたのか、そして工事はどういうふうにするのか、もしその情報を持ってもらえたらお答えください。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。要請の日付ですけれども、平成30年1月22日に要請をしております。内容としましては、現在、地すべり防止区域が北丘ハイツの自治会の後ろのほう、あの近辺までは防止区域に入っております。そこから南風原バイパス向け、この辺はまだ入っておりませんので、この辺の区間の拡大を要請しております。今年度は県としては、防止区域に入れるべきものなのかということの調査をしております。地すべりの兆候があるとか、工事の必要があるということであれば防止区域に入ってくるといえることになろうかと思いますが、ですから、まだそういう調査の段階ですので、はっきりしたことは言えませんが、平成30年に入るとしても、ことし区域を拡大するための調査ですので、早くても来年が実施設計、工事となると次の年かなというぐらいに考えておりますけれども、まだこの辺はしっかり詰めておりませんので、こういうスケジュールかと予測はしております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。皆さんも現場を承知だと思う。北丘ハイツの住宅に張りついているので、当然地すべりがあつたりしたら困る。そういった面で県と

3月26日（第7号）一般質問

よく調整をして地すべりが起こらないように工事のほうもしっかり県にお願いしてやってほしい。このことをお願いしておきます。皆さんの取り組みに感謝します。ありがとうございます。次へ行きます。

有酸素運動マシン、現状のままでやるということで答弁がさっきありました。有酸素運動マシンが移せないという理由もあるのか。移したら困ることがあるのか。利用者のほうは狭いものだから危ないと、筋トレのものはいろんなものがあるので、当然元気な人たちがマッジョな人たちが使うわけでしょう。だからそこをもっと広くしてほしい、危ないから広くしてほしいということがあるので、移すのがだめだということがあるならばそれを教えてください。移して困るということがあるならばそれを教えてください。私は、筋トレの場所というのは広くして利用者が使いやすいような環境をつくってあげるのがいいんじゃないかと、もう一度答えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えします。同施設のトレーニング機器については、一括交付金を活用して事業となっております。こちらのほうは黄金森公園スポーツ活性化事業ということで取り入れていますので、そこのトレーニングジムで使うということで整備しておりますので、そこから別の施設へ移動するということはできない、事業の性質上できないこととなっております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 よくわかる。ごめんなさい。言っているのはわかる。だけど、マシンというのは利用者に使うものでしょう、行政が使うものではなくて。その利用者が困っているから言っているわけです。これはやっぱり県との調整もしてもらって、有酸素運動マシンというものは簡単に移動できるものだから、隣の場所に移したほうが私はいいと思うので、その辺を含めて県と調整してください。そして移せるならば、是非移してほしい。私はそのことを申し上げたい。できないということはないと思う。今話があったが、私はそれはじゃないと思うので、県と調整してみてください。以上、終わります。

町長、20年お疲れさまでした。20年間、町長でしかわからない苦労もあったし、いろんなことがあったと。それを乗り越えてよく20年、町民のリーダーとして行政を進めてこられたことに感謝します。そして町長と私はよく話をする。町長はいつも、あなたより長生きをする、したいということをよく話をしました。どうぞ、これから一般町民に戻られますので、人生の道路をしっかりと一緒に歩きましょう。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時49分）